

令和3年度 第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	令和3年10月27日(水) 14:30~17:00
(場 所)	市庁舎1階 市民協働センターA・B
(出席者)	佐野 哲也、扇山 剛、小川 江一、松本 豊、岩間 文孝、秋好 直樹、大幸 麻理、栗田 智則、星野 浩、村山 小百合、中澤 智、飯田 晃、黒川 正人、遠藤 寛子、前田 崇司 15名
(欠席者)	内田 沢子
(開催形態)	公開(傍聴者0名)
(議 題)	<p>1 教育委員会あいさつ</p> <p>2 協 議</p> <p>(1) 「いじめ防止に向けた提言」を踏まえた団体としての取組について</p> <p>(2) いじめ防止啓発月間(12月)における取組について</p> <p>3 報 告</p> <p>令和2年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 令和3年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について(依頼)</p> <p>(2) 【参考】ピンクシャツデー2022 in 神奈川について [資料5]</p> <p>(3) 令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について [資料6]</p>
(議 事)	<p>1 教育委員会挨拶</p> <p>前田委員より挨拶</p> <p>会議録の確認</p> <p>大幸委員に決定</p> <p>2 協 議</p> <p>(1) 「いじめ防止に向けた提言」を踏まえた団体としての取組について</p> <p>【資料1：各委員・団体の活動紹介の映像を撮影】</p> <p>(事務局)</p> <p>皆様御協力ありがとうございました。撮影は無事に終了いたしました。では、会を進めていきたいと思っております。それでは栗田会長のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>(栗田会長)</p> <p>改めて皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。各団体の取組についてお話をいただきました。やはり書面とは違ひまして、それぞれ伝わってくるものがあったように感じております。改めて、お互いの取組に関しての共有ができたと感じておりますが、皆様から何か御意見や御感想等がございますでしょうか。</p> <p>(小川委員)</p> <p>青少年指導員の小川と申します。青少年指導委員としてはですね、読み上げ形式をとらないで映像だけで参加させていただくことにしまして、資料を提供させていただいています。よろしくお願いいたします。</p>

(栗田会長)

ありがとうございます。はい。あとはよろしいですか。それでは、御協力いただき、ありがとうございました。撮影の緊張と待つ時間が長かったので、ここで一度休憩を取らせていただきたいと思います。

**【休憩】**

(栗田会長)

それでは協議を再開させていただきます。次第に従いまして、協議の(2)いじめ防止啓発月間(12月)における取組についてというのに進みたいと思います。「いじめ防止啓発月間における取組」についてですが、前回の協議会で、今年度の取組内容を御了承いただきましたが、具体的な取組内容について、事務局から改めて説明をお願いします。

(2) いじめ防止啓発月間(12月)における取組について

**【資料2：「いじめ防止啓発月間(12月)における取組について」について説明】**

**<事務局 説明>**

皆様こんにちは。人権教育・児童生徒課指導主事土井でございます。それでは私のほうから今年度の12月いじめ防止啓発月間について説明いたしますので、よろしく願いいたします。資料2のほう、お配りいたしているかと思っておりますので、そちらに沿ってお話をさせてください。12月1か月かけてというところで、取組の実施内容4つございます。順にお話をさせていただきます。

1つ目ですけれども、いじめ防止に向けたのぼりとポスターについてです。今年度も、これまでののぼりに加えて新しく1枚作成をしています。栗田会長、向かって右側でございますグリーンの風船なのですけれども、縦書きで標語のほうを作らせていただいています。こちら、御意見頂きまして、是非子どもたちの標語をここに使いたいというところで、今年度第1号としてですね、横浜市立あざみ野中学校3年生。実はもう卒業してしまい、今高校生ですね。昨年度の3年生の作品になりますけれども「気づこうよ みんながみんな 同じじゃない」というような標語ののぼりのほうを作らせていただきました。今年度はこれが加わるということです。それからポスターのほうですけれども、今年度は2種類作っております。今まで通り月間の啓発のためのものがピンクのちょっと小さいサイズになりますけれども、今飾らせていただいている、真ん中に「想い」の字があるものですね。これが月間の啓発のポスターです。それからグリーンのほうなのですけれども、こちらが今年度の目出しと言いますか、昨年度この協議会で皆様が協議をしてくださってですね、作っていただいたいじめ防止の提言。こちらのほうを、そのままポスターにさせていただきました。予算が許す限り大きいものというところで作らせていただきましたので、是非様々ところで貼らせていただいて周知を図っていきなというふうに思っています。

2つ目です。市営地下鉄で啓発ができないかというところで、今年度は全ての車両に、ブルーラインになりますけれども、車両の中吊り広告のほうを出ささせていただけることになっています。期間が短いですが、12月13日～12月19日の間になります。横型のピンク色のものなのですけれども、今日会場に飾らせていただいています。あちらを、ブルーライン全ての車両の中に飾ることができるということで、既に、計画は発表させていただいているところです。

それから3つ目です。いじめの防止一斉キャンペーン。そちらを、学校で毎年させて

いただいているものですが、今年度も引き続き、子どもたちに無記名のアンケートを実施しまして、学校の中で、そのアンケートについて点検・確認をさせていただいています。いじめだけではなくてですね、何かしらの不安や悩みがあるお子さんについても、それを通して、適切な支援につなげられるようにという願いを込めて、毎年この時期に定期的実施するという事になっています。

そして4つ目です。いじめ防止市民フォーラムということで、なぜだか分からないのですが、現在コロナが少し鎮静化してきているかなと思います。今年度は、昨年度に引き続いて、このガラスの向こう側ですね、アトリウムでフォーラムのほうは実施できるかなというふうに考えているところです。先ほど、前半のところでは皆様方に御協力いただき、撮らせていただいた映像は、子どもたちの取組の映像と併せて編集をさせていただいて、見えているかと思えますけれど、あのLEDビジョンのほうに丸1日、12月3日フォーラムのところで流させていただきたいと考えておりますので、是非御覧いただけたら有り難いなと思います。

では、フォーラムの中身を少しお伝えしたいと思います。「オール横浜で取組むいじめの未然防止、子どもの主体的な取組と、子どもの豊かな成長を支える大人とネットワーク作り」というテーマで、今年度は開催を考えております。昨年度のいじめ防止の提言策定、ここから始まった第一歩ということで、実際に、この当日は子どもと、それから大人の取組をポスターセッションという形で市民の皆様方に発信していきたいというふうに考えています。紙面にも起こさせていただきましても、小学校・中学校に御協力をいただいて、各方面の代表の中学校ブロックの取組の実践について4つほどブースを設けての発表をお願いしたいというふうに思っています。さらにですね、秋好会長、それから岩間会長御協力いただきまして。横浜市PTA連絡協議会、それから横浜子ども支援協議会の取組の発表というところで、子どもと大人が同じフロアでポスターセッションのほうをやっていただく、そんなふうにイメージをしています。来られた方々には自由にブースを回っていただいて、取組の様子を見ていただいたりとか、そこで質疑応答が少しできるような形で考えています。最終的にはまとめとして、各団体から1名ずつステージに出ていただいて、少しお話をさせていただく、そこについてはですね、秋好会長のほうで進行役を快諾していただいておりますので、お願いをしながら、子どもと大人がその日1日、いじめについてどのように考えたのかというあたりについて迫っていただけるのかなと考えているところです。コロナが落ち着いてきたとは言っても、なかなか、例えば動員をかけてたくさんの方々をここにいうのも、なかなか難しい状況になるかなというふうには思っていますけれども、是非皆様方にも足を運んでいただいて交流していただくと良いかなと思っておりますので、是非よろしくお願いたします。事務局のほうからは以上です。よろしくお願いたします。

(栗田会長)

はい。ただいま事務局から12月のいじめ防止啓発月間について説明がありました。内容について、委員の皆様から御意見等がありますでしょうか。よろしいですか。では秋好会長、当日の進行が入っているということで、御快諾いただきありがとうございます。よろしくお願いたします。はい。それではありがとうございました。関係機関・団体が協働してですね、12月の月間を盛り上げていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは3の報告に進みます。先日発表いたしました「令和2年度『暴力行為』『いじめ』『長期欠席』の調査結果」について事務局より説明をお願いいたします。

### 3 報告

令和2年度『暴力行為』・『いじめ』・『長期欠席』の状況調査結果

【資料3：「令和2年度『暴力行為』・『いじめ』・『長期欠席』の状況調査結果」について説明】

<事務局 説明>

はい。後ろから失礼いたします。人権教育・児童生徒課指導主事の麻野と申します。私から、今御説明いただきました令和2年度の『暴力行為』『いじめ』『長期欠席』の状況調査の結果を御報告させていただきます。

ちなみに本調査なのですが、文部科学省が実施しております令和2年度児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査に基づき、神奈川県教育委員会が県内の公立私立全ての小中高等学校及び特別支援学校を対象に毎年調査をしているものになります。既に今月13日（水）に文部科学省、神奈川県と同時公表ということで発表させていただいているものです。よろしくお願いたします。

御時間の関係もありますので、皆様お手持ちの資料3の1ページ目で全体の概要をお伝えさせていただきまして、そのあといじめの部分について少しフォーカスを当てて御報告させていただけたらと思います。まず、最初のページです。全体的な部分でお話しさせていただきます。まず『暴力行為』です。4,845件ということで、対前年度から339件、6.5パーセントの減少です。小学校については微増、中学校については減少となっています。小学校は低学年1年生から3年生の行為数が少し増加した傾向が見えました。中学校については7年連続で減少という状況になっております。なお、高等学校含めた暴力行為の総件数は、4,847件。皆様の資料には載っていませんが、高等学校含めた数になりますと4,847件となっております。暴力行為については、発生した事案への対処だけではなく、未然防止の取組にも重点を置き、各学校での組織チーム対応を進めていきます。

続いて、いじめ認知件数になります。5,528件。対前年度比102件の減になります。1.8パーセント減という結果でした。小学校のほうは微増、中学校のほうは減少となっております。なお、高等学校特別支援学校含めたいじめの認知件数総数ですが、5,572件になります。いじめについてです。学校長のリーダーシップの下、引き続きチーム学校、学校いじめ防止対策委員会によるいじめの積極的な認知、そして迅速な対応、継続した見守り支援に取り組んでいきますということで御協力をお願いいたします。

続いて『長期欠席』です。7,835人ということで、これは小学校・中学校だけの数字になります。対前年度比1,049人。15.5パーセント増という結果になっております。なお、長期欠席のうち、いわゆる病気、経済的理由、その他、それと新型コロナウイルス感染症回避によるものを除いた不登校児童生徒数というのが、5,687人というふうになります。不登校の数だけで見ますと、小学校は少し増加ですが、中学校は減少ということで、全体的には2.8パーセント、不登校については減少という結果が出ております。なお、今回の調査ですが、昨年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休校期間がございました。4月～5月です。この期間も含んだものというふうになっております。長期欠席について、再登校だけではなく、社会的自立を目的として家庭との連携をはじめ個々の状況に応じた支援（特別支援教室・教育支援センター・医療福祉民間プリスクール・ICT）を活用した学習など、適切な教員・支援員の配置など、教室外や、学校以外の場における人とのかわりの機会や学びの場の充実を今後も進めていきたいと思っております。以上が全体の概要となります。ここからはいじめの部分にフォーカスしてお話しさせていただきたいと思っております。

皆さんお手持ちの資料3の4ページをお開きください。よろしいでしょうか。いじめの認知状況ということで、ここからいじめについて詳しくお話しさせていただきます。認知件数、表の2の（1）ですね。（1）番になります。経年で5年間のものを載せてあります。

今年度は昨年度より少し減ったということで、先ほど認知件数についてはお伝えさせていただきました。(2)番。表2の(2)です。解消率です。年度内の解消率ということで、令和2年度間で認知したものの令和2年度3月31日末までに解消しているものですが、小学校のほうが、一番上の表ですね、56.2パーセント。中学校のほうが49.7パーセント。併せまして、3つ目の表になります。55.0パーセントという結果でした。解消率のほうは年々下がっているような状況がありますが、これについては文部科学省も担当者会でお話しされてきました。安易な判断で解消するのではなく、3か月という期間をしっかりと見て、保護者それと本人の心の苦しみとか心配とかしっかりと解消できたというのが確認できたところで、解消というふうにしていますので。その結果数値が、解消率が下がるのは問題ではないというような、担当者会でも話は聞いております。ですが、最終的な令和2年度の解消率というのが、4ページが一番下です。※カッコの中に、県の調査に基づいて3か月後の、今年度令和3年7月末において在籍している児童生徒に対して確認できた令和2年度中のいじめの解消件数ですね。要は繰り越してしまった数ですね。これについては1,338件を越えますと、全体の解消率は約8割近くというふうになっております。ですので、7月末以降、また最悪3か月近く経っていますので、おそらくこの解消率、令和2年度のものについては8割を超えてきているのではないかなというふうに思っております。

続いて、めくっていただきまして、4ページになります。いじめの対応ですが、冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるということが、やはりこれが全体の57.8パーセント。半数を占めています。これは例年通りの数字かなというふうにとらえております。校種の特徴になります。小学校では、ひやかし、からかいの次に多いのが、軽くぶたれたり、軽くぶつかられたりというところですね。そして嫌なこと、恥ずかしいことを言われたりといった、いわゆる子ども同士の直接的な関係性というか、言葉のやり取りとか、軽くぶつかったりとか。こういったところの直接的ないじめの被害の訴えが多くなっています。これが中学生になりますと、PCや携帯電話、いわゆるSNSやインターネットを介した言葉のやり取りとか誹謗中傷とか、こういった形態のいじめ、いわゆる間接的ないじめと表現させていただきましたが、こういった訴えが増加している傾向が見えています。

それと表の2の5を御覧ください。いじめの発見のきっかけです。経年で3年間比べてみました。本人からの訴えと保護者からの訴え。要は本人がSOSを出したり、保護者が実は、「先生うちの子いじめられているって私に訴えてきたのです」という数を合わせますと、令和2年度については約7割ということで、これがいじめ発見のきっかけ全体を占めています。約7割の子は何らかの形で、自分はいじめで苦しんでいますよ、あるいは助けてとSOSを出せている見方もできるかなというふうに思っております。今後も引き続き子どもたちがSOSを出せるような、こちらから横浜プログラム等を使ったSOSを出す教育というのですかね、取組をさせていただいたり、逆に教員側がそのSOSを受け取るスキルのアップということも進めて、より、いかなければいけないかなというふうに思っております。

分析と対策の中です。1行目の後ろからです。いじめの認知件数については、子どもの不安な思いに気づき、学校いじめ防止対策委員会で組織的な対応を行った数であると言えます。初期の段階で組織的な対応を行った結果、残念ながら子どもの不安は増大してしまうケースもあります。組織によるいじめの積極的な認知、迅速かつ丁寧な初期対応、そして継続した見守り支援が重要だと考えています。それと児童生徒が互いに認め合い、関係を築いていくことができるような指導支援を行い、いじめが起こりにくい学級風土づくりを推進するとともに、12月のフォーラムでも御紹介あるかと思いますが、中学校ブロックで行う子ども会議の取組など、児童生徒が主体的にいじめ問題について取組むことが大切だと思っております。それと一番下ですね。引き続きいじめ重大事態に関する再発防止策。

平成 28 年度策定の 8 項目 34 の取組を改めて確認するとともに、当たり前の取組の質を、高めていくことが大切かなというふうに思っております。

以上いじめについてフォーカスを当ててお話しさせていただきました。全体的な調査結果から見ますと、新型コロナウイルス感染症によって、やはり学校や家庭における生活や環境が大きく変化しています。子どもたちの行動にも大きな影響を与えていることが、高い数字からもうかがえてくるのかなというふうに感じました。いじめや暴力行為の数は減少しました。とはいえ、様々な活動の制限は、子どもたちが得られるはずだった学びの機会、あるいは経験、こういったことが減少した可能性は含んでおり、必ずしも数字が減ったことが肯定的にとらえることはできないかなというふうにも思っております。人と人の距離が広がる中で、不安や悩みを相談できない子どもたちがいるという可能性があること。そして子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、あるいは 1 人で抱え込んだりする可能性があることも考慮する必要があり、引き続き、周囲の大人が子どもたちの SOS をしっかりと受け止める組織的対応を行い、必要に応じて外部の関係機関と連携してやっていくことが大変重要と思っております。以上お時間の関係もありまして簡単ではございますが、令和 2 年度の調査結果を御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

**(栗田会長)**

ありがとうございました。ただ今事務局から 2 年度の調査結果について説明がございました。調査結果から見える子どもの傾向・現状などもお分かりいただいたかと思いますが、皆様から御意見や御質問等がございでしょうか。いかがでございでしょうか。

今ちょうど、学校では分散登校が終わりまして、通常登校に戻って、子どもたちが元の生活を取り戻しつつあるという状況ではあるのですが、もし小学校の現状か何かという、そんな雰囲気だけでも、もしお伝えいただけるといいかなと思っておりますが、大幸委員、いいですか。

**(大幸委員)**

はい。分散登校の時はクラスの半分しか登校していませんでしたので、教師側からすると子どもたち一人ひとりがよく見えて、全員いた時には気づかないわけではないけれども、より子どもたち一人ひとりがよく見えて支援ができたというような教師サイドの声はよく挙がってきたと思います。子どもたちも半分しかいない中で安心して、割と落ち着いて生活できたお子さんたちもいて。日頃あまり学校に行きづらいお子さんも、分散の時には割と登校がスムーズにできたというようなお子さんもいた一方で、やはりクラスの友達と半分ずつになってしまって寂しさを感じているお子さんたちもいて、早くみんなと一緒に登校したいなど、みんなと一緒に勉強したいな、という声もよく挙がっておりました。

一斉当校になって全員がそろったところで、ようやく通常の教育活動が再開したわけですが、そんな中で子どもたちも非常に喜んで活動しているというか、登校している姿もありますが、一方で、いっぱいいる中で苦しくなっているお子さんもいるというのが実情ではあるかなと思っております。

先ほどいじめの問題行動調査から見るところを事務局からご報告がありましたけれども、小学校では 1 年生 6 歳から一応 12 歳までの小さなお子さんたち、比較的どんな小さなことでも本人が嫌だと言ってきたことについては、学校として、いじめというふうに定義づけではないのですが、本人が嫌だという気持ちを受け止めるという形で、いじめ認知報告書に挙げて対応するという風に、積極的に支援をしていくということで挙げているのかなと思っております。そういう風に認識をして本校でも職員に、これがいじめかどうかというよりも、本人が辛い気持ちを支援していくということで、その辛い気持ちを分かっ

たよっていうふうを受け止めるって、そういうことで対応していきましょうというふうに関員にも話しているところです。やはり1つ1つを丁寧に上げていって、子どもが安心して生活できる環境を作ってあげたりとかですね、気持ちに寄り添ってあげるということを積極的に行っていくことが大事かなと思っています。やはり一斉登校になって、子どもたちも、人が増えてきたところでトラブルも少しずつ増えてきている状況もありますので、これからまたいじめ防止の月間も始まりますので、また子どもたちも自分たちで考えていくきっかけにもなるかと思っておりますので、取組を充実させていきたいなというふうに思います。以上です。

**(栗田会長)**

ありがとうございました。高等学校や特別支援学校はよろしいですか。今の話で、PTAの御立場からはいかがでしょう。家にいる時間が随分、子どもたちが在宅する時間が多かったようには思うのですが、今通常に戻りつつある状況の中で、何か心配なこととか、何かありましたら御意見頂いてもいいですか。

**(秋好委員)**

はい。まず、今おっしゃっていただいたように、家庭で過ごす時間が、やはりこの1年、1年半長かったという、特にまた、この8月の終わりから9月にかけては家にいる時間が長かったということで、いろいろ意見交換を保護者同士でしている中で出てくるのは、良い話もあります。やはり家庭での親子の会話が増えたっていう事で、本人の様子が、親から分かっているつもりだったことが、つもりだったとしてもですね、やはりコミュニケーションがされることによって分かることがあって良かったとか、会話が増えたこと自体そのものを喜んでいるっていう場合もあります。一方で、先ほど分散登校の話もありましたけど、通常の半分なので、我が家の息子に聞いても、やはり落ち着いて学校通ってはいたのですが、やはりまた人数が元に戻ると、それによっていろんなトラブルが増える、トラブルとは本人言いませんけれども、何かいろんなことが起こるかもねー、みたいなことはやはり言っているので、先生がおっしゃっていただいたことはまさに、その親の感じている実感と重なるかなと思います。

ちょっと脱線させていただくと、先ほどいじめの認知状況についての対応のお話があった感じしたのは、やはりいじめの年度内における解消率のデータって、その読み方についてもお話しいただいたのですけれども、確かに安易に解消したという風にしないということってとても大切なことだと思っている一方、それにかかわらず年度で切っていると、数字の差が、みたいなのが気になるんですけれども。気になるのはその対象が、期間がどれくらいなのかなということ。年度をまたいだといっても、年度の終わりに認知されたことが次の年度で、ある程度短い間に解消されていけば、起きたことは不幸なことだけれども、早めに解消されたっていうことは別に悲観する話ではないとは思っています。例えば長いとなると、例えば1年とか1年半かかったとすると、仮に中学校だとしたら3年間の中学校の生活の中で1年半それに悩む子がいるのかなっていう。そういうところに思いを向けると、やはり特効薬はないのかもしれませんが、今いろんな各所で皆さんがやっていらっしゃる地道な活動をやはりさらに力を入れてやっていく必要があるなというのは改めて感じたところです。ありがとうございます。

**(栗田会長)**

ありがとうございます。今お話しいただいたので、中学校の立場であえて私のほうから述べさせていただくと、やはりその期間に関しては、ケースバイケースであるというのがあります。長くかかると、1年生の段階で認知して卒業までかかる場合も当然あります。

ただ、それは2年半、3年近く悩み続けた状況であるというよりも、寄り添い続けて支え続けた期間であるというようなどらえ方をしていきたいなと思っております。当然軽重ありますので、本当に傷つき方等にも差は出てきてしまうんですが、みなさんが取り組んでいただいているように、どこかでつながって、どこかに声を届けて聞いてもらっているというような状況をいかに作れるかが、この積極的認知の言葉の裏にあるそれぞれのケースバイケースなのかなというふうには感じておりますので。当然保護者の方の不安を伺い、子どもの声も聞き、周りの支えも貰いながらという、そういうありとあらゆる手を使いながらという形なので。ここにいらっしゃるカーケーションにかかわる皆様に御相談差し上げている状況も当然あるので、本当にその期間はケースバイケースであるけど、そこに対しても着目しながらやっていこうというような思いで、皆様のお力添えをいただければと思っておりますので、あえて触れさせていただきたいと思えます。

それ以外でよろしいですか。はい。本当に今事務局のほうからも説明ありましたが、なんとかが子どもがSOSを出せるような、又はそのSOSを受け止めていけるような、そういう取組をですね、また皆様の関係、皆様のお力添えをいただきながら活かしていきたいなと思えますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、続いてまいりたいと思えます。最後の4のその他に進みます。(1)の「令和3年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料の確認について」、事務局より説明をお願いいたします。

#### 4 その他

- (1) 令和3年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について（依頼）

##### 【資料4 説明】

(事務局)

それでは資料の4を御覧ください。いじめ防止啓発月間について、11月下旬に記者発表を行う予定です。資料の裏面になりますけれども、1枚おめくりいただきますと、昨年度と同様各種取組の紹介として「横浜市いじめ問題対策連絡協議会の取組」を添付いたします。皆様の取組について記載内容を御確認いただき、修正の部分、修正内容について11月12日までに事務局あてに御連絡いただきましたらと思えます。

(栗田会長)

ありがとうございました。それでは、御確認いただきまして、皆様御協力をお願いいたします。何かこの件に関してございますでしょうか。はい。なければ、続いて事務局より、ピンクシャツデー2022in神奈川ですね、について、お願いいたします。

- (2) 【参考】ピンクシャツデー2022 in 神奈川について [資料5]

(事務局)

はい。それでは資料の5を御覧いただければと思えます。昨年度のポスター、パンフレットになります。今年度も主催団体から、ピンクシャツデー2022in神奈川を実施する旨の連絡がございました。神奈川県、横浜市もですね、全体でオール神奈川でということを実施するイベントとなっております。隣のページにありますようにですね、当日はピンクのシャツを着たり、ピンクの小物を身に着けるということで、この運動の趣旨というものをそれぞれのところで訴えているということになります。また主催団体が様々なところに働



きかけてですね、建物がピンク色になって、当日又は1週間ぐらいピンク色に染まってメッセージを伝えております。この市庁舎も角の部分がピンク色になりました。こういった取組が広がって、いじめ防止の気運がですね、高まっていけばなと思っています。例年通り、横浜市としても協力していく予定です。以上です。よろしくお願いいたします。

(栗田会長)

はい、ありがとうございました。この件に関して御質問等ございますでしょうか。はい。なければ、続いて事務局より、令和4年度の日程についてお願いいたします。

(3) 令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について [資料6]

【資料6の説明】

(栗田会長)

はい、ありがとうございました。では次年度の年間予定に関して提案をいただきましたが、御質問はございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。通してですね、何か御質問や御意見等がございましたら、ここでお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、予定していた議事が終了しましたので、進行を事務局へ戻したいと思います。

(事務局)

はい。それでは本日御協議いただきました「いじめ防止月間の取組」の市民フォーラムにつきましても、是非関係機関の皆様のご参加もお願いできたらと思っております。感染防止の観点から多くの参加を募ることはできませんが、周知等をよろしくお願いいたします。なお、後日関係機関の皆様へ周知用のチラシ等を郵送しますので、席上にある用紙に必要部数などを御記入いただき、席上へお残しいただければと思っております。

本日は最初ですね、撮影と、本当に緊張されたかと思えます。また長時間にわたっての御協力本当にありがとうございました。以上でございます。

(栗田会長)

終了でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

〈閉会〉

(資料)

令和3年度第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

(資料1) 「いじめ防止に向けた提言」を踏まえた団体としての取組について

(資料2) いじめ防止啓発月間(12月)における取組について

(資料3) 令和2年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果

(資料4) 令和3年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について

(依頼)

(資料5) 【参考】ピンクシャツデー2022 in 神奈川について

(資料6) 令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について